

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 2 月 19 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 田村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 18 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 47 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 2 月 19 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 製 者

山 下 賢 三

重村委員長 本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「令和元年度長門市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から第 4 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。議会事務局関係については特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 54、55 ページになりますが、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 1 目「一般管理費」の職員人件費につきましては、定年退職者以外の退職職員に係る退職手当を計上しています。続いて予算書 62、63 ページになりますが、一番下の第 29 目「庁舎建設費」ですが、市有林木材加工等業務設計変更による業務等委託料 1,110 万 4,000 円、建設工事出来高見込額を基に年度支払額を調定し、また、落札残に伴い工事請負費 8,191 万 8,000 円、庁舎等解体撤去工事 1,491 万 6,000 円、庁用備品購入落札残に伴い庁用備品 4,061 万 5,000 円をそれぞれ減額しています。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

橋本委員 繰越明許費補正についてお聞きします。7 ページの本庁舎建設事業で 873 万 3,000 円が繰越になっておりますけど、これの説明をお願いします。

坂野総務課長 繰越明許費でございますが、県道仙崎港線信号機等移設工事に係るものでございます。今、商工会議所から中央公民館との間で道が出ておりますが、押しボタン信号がそこにあります。それで今、駐車場の整備を行って

おる場所がありまして、今の既存の信号機や横断歩道や街灯を駐車場の入り口に合わせてまっすぐになるように、向かいの道とまっすぐに合うように移設するための工事なんですけど、計画では、令和 2 年度の発注でございましたが、予算編成時に専門業者とのヒアリングをいたしました結果、令和 2 年 4 月から 6 月の工期では完了できない可能性もあることが分かりまして、令和 2 年 3 月末までに工事完了できるよう令和元年度予算で、元年 12 月に工事を先行発注いたしました。しかしながら、応札者がございまして、不調となりましたことから、設計内容を変更いたしまして再度発注しましたが、年度内の完了が困難なため翌年度に工事を繰り越して実施することとさせていただきたいと考えております。本年 1 月 28 日契約、2 ヶ月程度の延伸で令和 2 年 5 月末に完成予定としております。

橋本委員 今既存のところより多少南に寄って、市の庁舎の出入り口のところから直線で渡れるという感じで思ってたらいいですか。

坂野総務課長 そのとおりでございます。

重村委員長 ほかに質疑はございせんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものでありまして、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 補正予算書の 46、47 ページの指定寄附金について、18 款「寄附金」1 項「寄附金」2 目「指定寄附金」の 3,600 万円の減額補正について、この減額要因等についての説明を求めたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 当初ふるさと納税の寄附金の見込額を 9,000 万円程度としておりましたけども、年度末の見込みを立てたところ、3,600 万円ほど減額が必要だろうということで、要は寄附金の額がそれほど入ってきていないという状況でございます。

林委員 ちょっと市長にお尋ねします。市長は昨日の施政方針の中でもふるさと応援寄附金の拡大を図っていく、寄附者の拡大を図っていく、あるいは選挙公約でもふるさと納税等を活用した企業者、小規模事業者への支援強化ということをやっております。今回の当初予算も同じような金額が計上されていまして、実際 3 月補正を見ると、3,600 万円の減額になっているということについてのご見解等について、それとご自身の政策との兼ね合いも含めてどのようなお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

江原市長 私もふるさと納税につきましては、市会議員のときにも一般質問で、

ふるさと納税の重要性、当市も財政が厳しい中でふるさと納税というのは非常に大事な財源だという話をさせていただいて、もっと力を入れるべきだという話もさせていただいております。今回 4 月から皆さまのご了解がいただければ組織を替えることになるんですけれども、その中でふるさと納税の担当部署等も替えることになりますので、その中でしっかりとふるさと納税の取り組みについてはやっていきたいというふうに思っている次第です。減額の補正については、本当に非常に残念だというふうに思っている次第です。これは本当に、来年度は足りないくらいになるくらいにしっかりとやっていければというふうに思っております。

中平委員 補正予算書 7 ページの「香月泰男美術館収蔵庫増床事業」、これは繰り越した理由はどういうことでしょうか。

伊藤企画政策課長 増床事業の繰り越し理由ということでございますけども、当初は令和元年度におきまして収蔵しております絵の、収蔵庫が手狭ということでこの拡張ということで増床計画を基本としまして、基本設計と実施設計を行う予定でございましたけども、基本設計の段階で、たとえば他の美術館から絵を借用して企画展を催す場合、採光、光ですけども、採光で空調機能に少し問題があること、また、既存の美術館内と新たな収蔵庫、今計画している収蔵庫を有効活用して、安価に展示スペースが設けられるのではないかなというような検討が可能ということが判明したことから、協議に少し時間を要したということから、実施設計業務が年度内に完了することが困難ということになったことから繰り越しをお願いするということになっております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特に補足説明はございません。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 補正予算書の 7 ページの繰越明許費補正についてお尋ねします。それぞれの事業の繰越しについてはさまざまな事情があつて、それも十分理解できます。最終的には 3 月補正をご提案する時には財政課によって調整がされ、こうして繰越明許費補正というかたちになっています。それで、総額を見ると 10 億 7,052 万 8,000 円ということになります。前年度、30 年度はどうだったかという、それぞれの事業があつて、総額が 20 億 3,144 万 1,000 円。途中で繰越明許費の補正がありましたので、全体でいくと 22 億 7,359 万 9,000 円。このうち約 10 億円が庁舎関係の繰越事業ということで、金額ベースで言うと変わらない。事業ベースで言うと若干増えているような気がします。この事業繰越につ

いて、昨年の決算審査における決算監査意見書の中に、事業繰越の縮減についてという指摘がなされております。不用額と合わせて事業効果が早期に発現されるよう計画的、効率的な事業執行に努められたいという指摘がありましたね。このことについて、この1点しかお聞きしませんけども、全体を見て、今の監査委員の指摘も合わせてどういうふうに見解をお持ちなのか、企画総務部長にお尋ねいたします。

藤田企画総務部長 事故繰越についての監査意見というのもありましたけど、今回の繰越明許費につきましては、経費の性質あるいは予算成立後の何らかの理由でその年度内に支出を終わらない見込みがあるものにつきまして、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できる予算を言いますけど、ここ数年は国の補正予算を活用した事業や、災害のほか県事業負担金、本庁舎建設などの大型事業を始めとした公共事業が集中したことから、29年度は18件、前年度が22件、今年度が26件と増加傾向となったものと考えます。いずれの事業も、やむを得ない理由で年度内に支出を完了することが困難な事業であって、現在、担当課で遅延となった要因を解決し、住民サービスに影響をきたさないよう、早期に事業目的を達成するため、調整を行っているところです。今後も事業の停滞によりまして市民生活に影響を与えないよう計画的で適正な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

中平委員 補正予算書103ページ、公債費5,111万9,000円の減額補正ですが、その理由をお願いします。

長尾財政課長 公債費につきましては当初予算編成時においてその年の、償還額、元金、利子も含めた最大額を計上し、予算編成をしているものでございます。この減額の原因というものにつきましては、元金、利子とも借入を中止をしたと、事業の入札減等によりまして、借入をしなかったというところが大きな原因となっております。今委員ご指摘の元金の関係でございしますが、5,111万9,000円という減額の中での、一番大きな原因といたしましては、臨時財政対策債、これが約5,000万円ということになっております。この理由といたしましては平成30年の臨時財政対策債、当初では5億5,000万円の借入を予定をしておりました。この借入を中止したことが今回の一番大きな要因等ことでございます。

中平委員 利子のほうもお願いいたします。

長尾財政課長 利子につきましても元金と同様に市債の借入を取りやめたというところが大きな要因でございます。

綾城委員 予算書44、45ページ、不動産売却収入1,297万4,000円について、これの内訳についてお尋ねします。

福田財政課長補佐 皆さんご承知のとおり東深川保育園の用地を売却した売却

収入、これが 1,800 万円。その他に法定外公共物、いわゆる赤線、青線の用途廃止に伴い、売払いを行ったものが 249 万 9,000 円。また、今年度売買契約を結ぶ予定でありました湯本地区の雁木広場整備工事、これは昨年 3 月も 3 予算の減額ということでお願いをしておったものでございますが、雁木広場の整備工事の県工事の完成が遅れまして、現場の完成が令和元年 12 月となったことに伴いまして、山口県長門土木建築事務所と協議を行い、現場の用地測量と面積確定を今年度行いまして、売買契約を令和 2 年度に行うようにしたため、当該予算を減額したものです。これがマイナスの 752 万 4,000 円。この 3 つをトータルいたしまして、1,297 万 4,000 円の増額予算ということになっております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 62、63 ページになりますけど、第 17 目「防災対策費」です。修繕料の 598 万 5 千円の減は、日置・油谷地区における旧型の IP 告知端末機の修繕について、落雷、老朽化等による故障台数が当初見込みより少なかったことから、減額補正を行うものです。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので質疑を行います。ご質疑はありますか。

林委員 歳入予算書の 34、35 ページなんですけれども、1 款「市税」の 2 項「固定資産税」、1 目「固定資産税」ですね。600 万円の減額ということになってます。それが、滞納繰越分が計上されているのは、これはどういう意味なのかということですね。つまり、徴収対策本部を中心にして滞納整理に日々当たられているというご努力は評価しつつも、この補正予算書に現れたこの滞納繰越分の 600 万円、これは何か別の要因があるのか。何がこれは原因で、この 600 万円になっているのか、そのあたりのご説明をお願いいたします。

緒方税務課長 お答えいたします。固定資産税の滞納繰越分でございますが、基本的に今年度の収納実績を勘案して、見込みとして 600 万円減額という計上をしているわけでございますが、今まで平成 30 年度、それから平成 29 年度の固定資産税の滞納繰越分につきまして、大口の納付がございました。平成 30 年度では約 400 万円から 500 万円近く、それから平成 29 年度ではやはり約 500 万円の大口納付がございまして、滞納に陥っている相手の方の納付状況に大き

く左右されるところでございます。今年度につきましては、これまで大口の納付というのがございまして、100万円以下の小口の納付をそれぞれ収納事務におきましては、地道に取り組んでおるところでございます、やはり大きい納付があるのと無いのとでは、収納額がすごく影響を受けてまいります。その辺の当初の見込みについて、収納実績に基づいて見込みを立てるわけでございますが、次年度以降そういう単なる見込みではなくて、大口の部分についての変動要因をちょっと見直してみて収納実績を考えていこうかなというふうには思っておりますが、大きな理由としてはそういったことでございます。

重村委員長 ほかに、質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:55 —

— 再開 9:57 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、三隅支所、日置支所、及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小川三隅支所長 三隅支所所管の補正予算につきまして補足説明を行います。補正予算書 79 ページでございます。4 款「衛生費」2 項「清掃費」2 目「塵芥処理費」のごみ収集事業直営分の塵芥処理用備品につきまして、本年度更新しましたダンプ車両等購入の入札減により、172 万 9,000 円を減額しております。次に補正予算書 81 ページでございます。6 款「農林水産業費」1 項「農業費」4 目「農業振興費」につきましては、「強い農業・担い手づくり総合支援事業」1,199 万 8,000 円の減額のうち、事業採択されなかった三隅支所所管の交付金を 266 万 6,000 円減額しております。また、同じ目の「担い手確保・経営強化支援事業」5,173 万 8,000 円の追加のうち、三隅支所所管としまして、1 法人に対して育成支援を行うため交付金 44 万 5,000 円を計上しております。そのほかの補正予算につきましては不用額を減額補正したものでございます。

惣代日置支所長 日置支所所管では、予算説明書 81 ページ、「農業振興費」090 「強い農業・担い手づくり総合支援事業」の 1,299 万 8,000 円の減額のうち、日置支所所管として事業採択されなかった交付金につきまして、700 万円を減額計上しております。また、同目の 125 「担い手確保・経営強化支援事業」の 5,173 万 8,000 円の追加のうち、日置支所所管として認定農業者 1 名及び二つの法人に対する支援を行うための予算、1,084 万円を追加計上しています。次に予算説明書 83 ページ「成長戦略推進事業費」、190 「就農円滑化対策事業」の 1,084 万

円の減額のうち、日置支所所管分として収納給付金等について 332 万 5,000 円を減額計上しております。

寺岡油谷支所長 油谷支所所管につきましては、予算説明書 81 ページの「農業振興費」でございますが、これまでと同じように 125「担い手確保・経営強化支援事業」の補正予算 5,173 万 8,000 円の追加のうち、油谷支所所管として認定農業者 3 名及び、1 法人に対する支援を行うための予算 2,575 万円を計上しているところでございます。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

石本会計管理者 会計課所管の補正予算につきましては、補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭選管事務局長 補足説明は特にございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは 94 ページからの第 9 款「消防費」について補足説明を申し上げます。「非常備消防費」では、西消防署の高規格救急自動車の入札減による減額を、「非常備消防費」では、自治宝くじ助成事業の採択が受けられなかったため、消防団員活動服の購入を見送り減額補正するものです。また、「消防施設費」では、防火水槽整備工事の入札減による減額補正をするものです。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 03 —

— 再開 10 : 05 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民活動推進課につきましては、補正予算書 60、61 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の 020

「集落機能再生事業」では、今年度新たに 3 地区での協議会設置を目標に取り組みを進めてまいりましたが、残念ながら新規の立ち上げには至っておらず、市内全体で 13 協議会の設置にとどまっており、設置済みとなった協議会の内 3 つの協議会の集落支援員が配置されなかったことから、その報酬等及び応募の無かった 2 地区の福祉エリア支援員の報酬や委託料など、合わせて 1,607 万 2,000 円の減額を行うものでございます。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 総合窓口課につきましては、補足説明は特にございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 地域福祉課につきましては、補正予算書 70、71 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」の 070「プレミアム付商品券事業」では、住民税非課税者につきまして、当初見込んだ申請率に届かなかったことから、決算見込額との差額について、5,190 万 3,000 円の減額を行うものでございます。次に、補正予算書 72、73 ページ、第 6 目「福祉医療費」の 015「重度心身障害者医療費助成事業」では、当初予算の段階では予測が難しいことから、前年度等の決算額を基に、少し多めの予算計上をしていることから、決算見込額との差額について、2,976 万 5,000 円の減額を行うものでございます。次に、補正予算書 76、77 ページ、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」の 010「生活保護事業」では、医療扶助費が主な要因ではありますが、前年度の決算額等に基づき、少し多めの予算計上をしていることから、決算見込額との差額につきまして、3,800 万円の減額を行うものでございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは、今部長の方から説明がありました 3 款「民生費」の 1 項「社会福祉費」の「社会福祉総務費」のプレミアム付商品券事業についてお尋ねします。これは 7 ページの繰越明許費補正にも次年度に繰り越すべき財源として 58 万 3,000 円が計上されております。この理由については、商品券の換金決済等が年度内に完了しなかったという理由はよく理解できます。ただし、昨年 6 月定例会でこのプレミアム付商品券事業というのが新規に計上されて、その事業費が 2 億 3,861 万 2,000 円ということです。これは昨年 10 月の消費税の増税

に伴う、これが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するということで、地域における消費を喚起、下支えすると。このプレミアム付商品券事業というのは政権与党の公明党の強い意向で、これが盛り込まれるということなんですけれども、実際、今回のこの 5,190 万 3,000 円の減額、これ実際の事業効果とか、この当初見込まれてた地域における消費を喚起するとか、下支えするというものについて、どういう評価をされているのか。これは国の事業、財源、そういうことなんですけれども、実際、当初の皆様が 6 月のときに説明したこととあわせて、実際にこの 3 月の最終補正はどうだったのかという、その辺をどういうふうに考えているのかお尋ねします。

小林地域福祉課長 難しい質問をいただいたようでございますが、基本的には今、委員さんが言われたように、このプレミアム付商品券の対象者が子育て世帯、3 歳未満児と、あとは市民税非課税世帯を対象に実施したものでございます。市民税非課税世帯の把握の仕方というのが、基本的には税調査に基づきなんです、基本的にはうちの方が税の方を勝手に見ることはできませんので、基本的には申請に基づいて、申請書に税調査オッケーですよということを頂いて、それを踏まえて調査をしております。今回この減額補正になった主な理由というのを申し上げたいと。これは全国的な話なんです、基本的には申請、そして商品券の引換券を送って、それをもって最終的に商品券を購入するという、ちょっと事務的には煩雑というのが一つの印象であるということと、上限 2 万 5 千円の商品券を 2 万円をもって購入していただく、5 千円のプレミアムが付くということですが、当面、市民税非課税世帯にとって、その 2 万円の確保というのが一つちょっとネックになったのが、その 2 点が大きな要因かなというふうには考えております。

林委員 消費喚起、下支えになったのか。

小林地域福祉課長 下支えになったのかということは、今現在、最終的に市内の取扱店の使用は 3 月末ではございます。商品券自体の引き換え、購入も 2 月末までオッケーですので、途中の経過ではございますが、2 月 7 日現在で 5,400 万円程度の地元消費があったということのうちの方で今把握はしております。

三輪委員 それで、時間外手当が 200 万円。臨時職員が 220 万円。消耗品が 3,700 万円の減額です。この内容についてお伺いします。

小林地域福祉課長 6 月補正に出したときは、基本的にそのプレミアム付商品券事業自体の事務的な進め方について、初めての取組みでございましたので、うちの方としては前の臨時交付金の時の事務の手間を考慮したり、他市の状況、他市がどういう対応をするのかとうことで情報交換をした結果、職員も税の確認であったり商品券の発送であったり、その辺の手間があるだろうということで、まずは時間外手当、職員の時間外手当を確保しておりましたが、今回職員

の時間外は発生しなかったということで落としております。そして、臨時職員については当初4名雇用をして、いろいろ商品券のさばきも含めてその時点では臨時職員に対応していただくということで4名の確保をしておったのですが、結果的には2名の雇用で済んだということでございます。消耗品については商品券の購入と言うか、事務的なやり方として商工団体、長門商工会議所と商工会さん、その2つで加盟される商店等が別々のところでございますので、一緒になって取り組む必要があるので、商工会議所、商工会を合わせた推進協議会を立ち上げていただいて、そちらの方に商店であったり、金融機関等の換金事務をお願いしております。その時点で商品券を作るのもそちらの推進協議会に委託しておりましたので、それについての当初の見込みは40万枚。2億円の商品券購入費を消耗品で計上しておりましたが、今のところ申請率等を勘案して、今40%程度の申請、とくに市民税非課税世帯はその程度に落ち着くようでございますので、その最小限、ここまで2月末にいくだろうということを換算して、商品券の購入費については3,600万円の減額をせざるを得ないということが主な要因でございます。

三輪委員 対象者が8,000人いるというお話でしたが、実際は何人の対象でしたか。

小林地域福祉課長 対象者というか、申請書を送付した方は、基本的には税調査に入る前でございますので、納税通知書がいかない方に申請書の勧奨の通知を差し上げております。その方の総数は7,788人ということでございます。ですから分母が7,788人で、申請いただいた方、引換券を送付した方が3,093人でございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 高齢福祉課につきましては、補正予算書108、109ページ、債務負担行為としてマイクロバス賃借料、これは福祉バス運行事業に利用するバスでございますけども、この賃借料を計上しております。これは、現在、社会福祉協議会に運行を委託しております福祉バス車両の老朽化に伴い、リース契約にて車両を更新するものであり、令和2年から7年度にかけて737万9,000円を計上しております。債務負担行為に計上することで入札手続きを早い時期に行い、納車への準備を進めていく予定としております。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 敬老会開催事業費交付金133万1,000円となっておりますが、これは何自治会がやられなかったのか。73ページです。

松尾高齢福祉課長 敬老事業を実施していない自治会でございますが、この補

正に伴っての少数の自治会につきまして、69の自治会が・・・失礼しました。

河村高齢福祉係長 具体的な資料を持ってきておりませんが、昨年200の自治会が実施していただいたところなんですが、それよりも5地区ほど現在やらないという話を聞いておりますので、今195程度の自治会が実施をされる見込みです。全体で221の自治会がありますので、26自治会が実施されない見込みです。

三輪委員 敬老会事業というのは、やらなければやらないですむのですか。

川野市民福祉部長 今のお尋ねは、その自治会で敬老会をやらなくてもいいのかということでございますね。私どもが各自治会にお願いしたのが4年前になりますけども、その時には全自治会にお願いをして、できないところは統合といたしますか、一緒になってやっていただけないでしょうかということで進めてまいりました。自治会長さんにもいろいろと聞きましたし、初年度にされなかった自治会に対しても担当の方からお話に行って、ぜひやっていただけないだろうかという話はさせていただきましたけども、根本的な考えとして、この敬老事業は自治会で高齢の方を敬うということで、自治会で敬っていいこうではないかということが最初の取っ掛かりだったと思うんですけども、それをされない自治会はどうなのかといわれますとなかなか難しいところではございますけども、どうしても諸事情と言いますか、自治会のいろいろな事情があると思いますので、できない自治会をどうのこうのとは言わないですけども、私どもとしては極力やっていただくように、これからもお願いしてまいる考えでおります。

三輪委員 また当初予算でお尋ねいたします。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員のみなさんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 23 —

— 再開 10 : 25 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、補正予算書74、75ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」の150「認定こども園施設整備事業」でございますが、認定こども園あおい幼稚園の2か年による移転改築工事において、造成工事の遅れから今年度の事業として執行できない費用につきまして、来年度事業に回すため、1億2,048万1,000円の減

額を行うものです。また、同ページ、第 4 目「保育園費」の 900「保育園費」では、旧東深川保育園舎の解体経費を計上しておりましたが、公募型プロポーザル方式による建物解体条件付用地売却が決定したため、解体に伴う経費 3,925 万 3,000 円の減額を行うものでございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 子育て支援課の款が「民生費」、項が「児童福祉費」、目が「児童福祉総務費」の「放課後児童対策事業」についてお伺いします。これ、放課後児童対策事業については、721 万 9,000 円減ということですが、9 月補正で 508 万 8,000 円ほど上げられておりますが、これは臨時職員が少ないので確か 9 月補正で上げられたかと思っておりますが、この減額理由についてお伺いします。

堀子子育て支援課長 今児童クラブにつきましての補正でございますけれども、今委員さん言われましたように、9 月補正で計上しております。この内容につきましては、深川児童クラブにつきまして、入会者の増に伴いまして、1 教室ほど追加ということをやった関係で人件費も含めて補正を上げさせていただいたところでございます。この度減額 700 万円強の減額となったというところでございますけど、これにつきましてはまず、深川児童クラブにつきましては当初 7 月の解消を考えておったところなんですけども、空調設備の設置につきまして、今学校のほうが全体的な空調設備をやっております。それとの関連もございまして、金額的に相当な金額が初めに出たもので、それじゃない別の方法で検討して安価な形で設置ができたんですけども、それがちょっと 8 月になりました関係で、改修が 2 ヶ月ずれたというところで人件費的な減額が主な原因でございます。

中平委員 補正予算書 75 ページ、細目が 035「特定教育・保育給付事業」の 1,597 万 2,000 円の減額なんですけど、これ去年も同じような金額で減額されていると思いますが、この理由をお聞かせ願います。

堀子子育て支援課長 今言われました減額につきまして、特定教育・保育給付事業でございすけれども、これにつきましては私立幼稚園への運営費を給付するものでございます。これにつきましては、私立幼稚園、市内に 2 園あるわけでございますけれども、1 園につきまして予算計上時につきましては定員 120 というところで上げておったんですけども、実際に申し込み等を勘案して、実際に定数を上げられたというところが一つございます。それで、上がったということで逆に国の基準単価というのがございますけども、それが下がるというところが一つの原因でございます。それと、加算というのがございまして、これにつきましてはある一定の基準以上のことをすれば加算がつきますというところで、それも見込んで計上しておったところでございすけれども、実際的には幼

稚園さんがそれを活用されなかったというのが一つ。また、市外の幼稚園に入園される方につきましてもこの給付費から支弁するところなんですけども、これを当初4人見込んでおったんですけども、最終的には年度途中の2名ということで、それにつきましてもそれほど必要なかったと。以上のことから今の減額補正額の補正をさせていただくということになったところでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては補足説明は特にございせん。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 健康増進課の「保健衛生費」の「感染症予防費」について、福祉対策事業の1,300万円について減額されています。これについては昨年当初に2,242万7,000円が計上されて、対象者が3,114人の2,500人の見込みということで予算計上されたと思っています。福祉対策として、37年4月2日から54年4月1日の方を対象者として、無料の予防接種実施をということで、クーポン券も配られたと思っておりますが、これ当初から1,300万円を引くと、942万7,000円、ほとんどの人が受けていないということが分かります。減額理由について伺います。

梶山健康増進課長 風しんの対策につきましては、3年間の期限がついた事業でございます。健康増進課としましても当初予算におきましては、先ほど言われた対象者の80%の方を接種していただくようにと見込んでの実施でしたけれども、クーポン券の発送とシステム等の改修等がありまして、6月からの発行にもなりました。それで3,500人に対象者の中で80%を見込んでいたんですけども、結果的に28%の受診見込みとさせていただいての減額が1,100万円、これが抗体検査、まず抗体検査を受けていただく形になりますので、抗体検査を受けられて抗体価が低い方に予防接種をする形です。やはり、先ほど言われた対象者の年齢層が働き盛りの年齢層ということで、全員の方にクーポン券を送付しておりますので、届いているとは思いますが、周知のほうもいたしておるんですけどもなかなか思ったほどの検査、抗体検査を受けられていないというところがありましたので減額となったと思います。周知不足もあったのかもしれない。予防接種の委託料のほうも500名を見込んでいましたけれども222名の接種でございました。ということで1,300万円の減額になりました。

重村委員長 委員の皆さんにご案内します。予算書のページ数をできるだけ言っていたいて質疑に立っていただければと思います。ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、補正予算書 78、79 ページの第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」の 045「萩・長門清掃一部事務組合負担金」では、萩・長門一部事務組合の平成 30 年度決算が確定し、繰越額が確定したことにより、令和元年度の長門市分担金が減額となったことから、負担金 1,040 万 3,000 円の減額を行うものです。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 45 分からとします。

— 休憩 10 : 35 —

— 再開 10 : 45 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 農林課所管の補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。歳出では予算書 80 ページからになりますが、それぞれの事務事業において実績または実績見込みに基づき補正を行うもののほか、「農業振興費」の 81 ページ、説明コード 125「担い手確保・経営強化支援事業」、それと「農地費」の 83 ページ、説明コード 070「農村地域防災減災事業」及び「成長戦略推進事業費」の同じく 83 ページ、説明コード 280「棚田地域振興緊急対策交付金事業」につきましては、別添の補正予算説明資料 1 ページにその概要をお示ししております。これ以外の補正予算といたしまして 104 ページの「基金費」、このうち第 15 目の「森林環境整備基金費」に森林環境譲与税を財源とした積立金として 1,312 万 7,000 円を追加計上しております。当初予算計上分の 264 万 6,000 円と合わせて基金への積立金は 1,577 万 3,000 円となりますが、今年度の森林環境譲与税自体は 1,701 万 6,000 円を見込んでおります。この差額につきましては、森林環境譲与税を林業新法人設立準備事業費の経費 124 万 3,000 円の財源として充当することから生じるもので、この経費 124 万 3,000 円を差し引いた残りの森林環境譲与税 1,577 万 3,000 円を基金に積み立てるものでございます。次に、予算書 7 ページの第 2 表「繰越明許費補正」といたしまして、款「農林水産業費」のうち「農業費」に「担い手確保・経営強化支援事業」、「ため池ハザードマップ作成事業」及び「棚田地域振興緊急対策交付金事業」の繰越明許費を追加計上しておりますが、いずれも国の二次補正もしくは国庫補助金の確保が見込まれ、今回の 3 月補正で計上いたしますことから、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。また、款「災害復旧費」のうち「現年農地農業用施設災害復旧事業」は災害査定が 11 月にずれ込んだこと、また「現年その他公

共施設・公用施設災害復旧事業」は、県事業との発注時期や工程の調整に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり、繰越明許費を追加計上するものでございます。以上で説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 予算書 83 ページ、説明資料にも載っております今部長が言われました「棚田地域振興緊急対策交付金事業」ですが、説明資料の中に棚田ニューファーマー設置業務、棚田スマートアグリ検証業務、棚田ビジネス検討業務、これの詳細というのをちょっと説明をお願いいたします。

光井農林課長 それでは説明をさせていただきます。今回の棚田サミットにおきまして、分科会をとりあげて 3 つのテーマで行っております。この 3 つにつきましては、「ヒトづくり」、「モノづくり」、「コトづくり」ということに則しまして、棚田におけます地域の活性化の機運を低下させないように地元要望もあることから、この事業に取り組むことといたしておるところでございます。それではまず最初に、棚田ニューファーマー設置業務ということでございますけれども、こちらにつきましては新しい視点を持った棚田の生産活動、それから棚田の保全の継続、さらには棚田の魅力を市内外に伝える取り組み、こういったことを担っていただく人材の育成・確保に向けた経費というものを計上したものでございます。次に、2 番目の棚田スマートアグリ検証業務ということでございますが、こちらにつきましては狭小な条件不利地での棚田におきまして、平場で取り組まれているようなスマート農業、こちらと同様な作業の省力化を目的といたしました先進技術、それからロボット機械、こういったものを具体的な導入につきまして関係団体や関係機関と協議・実証を行うものを委託するということでございます。それから最後に、棚田ビジネス検討業務でございますけれども、こちらにつきましては棚田地域振興法を活用いたしまして、棚田の多面的要素を活用いたしましたビジネスとした事業、こちらに取り組むために情報収集や資料提供などを知見を有するコンサルに委託し、本市に適した事業展開を図るために計画策定に向けた支援を行うものでございます。

先野委員 今、それぞれ地元の団体に委託すると言われたと思うんですが、委託する場所ですね。それについてどこに委託されるのかお伺いします。

光井農林課長 こちらにつきましては、今回の棚田サミット、こちらの方に取り組んでいただきました、またサミットで大変つながりもできたというところで地元の油谷棚田景観保存会、さらには油谷本郷の集落協定と、こういったところに委託を今考えておるところでございます。以上です。

重村委員長 ほかに質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、成長戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明

がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の補正予算につきましては、それぞれの事務事業において実績または実績見込みに基づき補正を行うものでございまして、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 53 —

— 再開 10 : 55 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、商工水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。歳出では予算書 80 ページから 81 ページまでの第 5 款「労働費」と、86 ページから 89 ページまでの第 6 款「農林水産業費」第 3 項「水産業費」及び第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」になりますが、それぞれの事務事業において、実績、又は、実績見込みに基づき補正を行うものです。なお、予算書 7 ページの第 2 表「繰越明許費補正」として、款・農林水産業費のうち水産業費に「水産環境保全創造事業」、「県営漁港ストックマネジメント事業費負担金」、「県営漁港海岸環境整備事業費負担金」及び「海岸堤防等老朽化対策事業費負担金」の繰越明許費を追加しておりますが、いずれも県が行う事業でございまして、それぞれの事業進捗に合わせ、翌年度に必要額を繰り越すものでございます。また、款・商工費のうち商工費に「三隅地区工場用地整備事業」の繰越明許費を追加しておりますが、事業の実施に伴う関係者との交渉に不測の日数を要したことから、事業費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 3 月補正予算説明資料 1 ページ、バス路線運行維持対策事業、予算説明書 89 ページになります。説明資料の方で、ここにいろいろ書いてあって、前年度と比べると、前年度が 1 億 3,664 万 7,000 円。本年が 1 億 4,861 万 5,000 円で、1,196 万 8,000 円の増額ということになっています。車両修繕費と燃料費、人件費ということが書いてありますが、主な増額、1,000 万円の主要なものと言うのはなんなのか、お伺いします。

宮垣商工水産課長 本事業につきましてはご案内のように市内に関係するバス会社 3 社、防長、サンデン、ブルーライン交通がございますが、これらの運行

する市内路線バス事業の維持対策としまして、今年度につきましては平成 30 年 10 月から令和元年 9 月までの期間に生じた赤字欠損額につきまして、国や県の補助金に合わせて市が応分を負担して補てんを行うものでございます。今回の増額補正につきましては、利用者の減少による収入減のほかに予算説明資料にもお示ししておりますとおり、各バス会社にいます運転手不足による人員を引き留めるための人件費の増加、あるいは運行車両の老朽化に伴う更新修理にかかる維持経費の増加、それと燃料費の高騰、こういったものが当初の見込みを上回ったことが主な原因となっておりますが、今年、特に今委員会で言われた増額の要因に関しましては防長交通さんの方が運行しております国庫補助対象路線の青海大橋から東萩駅までの運行路線、これが国が対象としております補助対象基準を下回ったことにより、県補助路線に変更されたことにより、その結果本市の負担分が増加したことが主な要因になっているところでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。次に、観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の補正予算について、補足説明をさせていただきます。歳出では予算書 88 ページからの第 7 款「商工費」第 2 項「観光費」になりますが、それぞれの事務事業において、実績、又は、実績見込みに基づき補正を行っております。

なお、予算書 7 ページになりますが、第 2 表「繰越明許費補正」に款・商工費のうち観光費に「戦略的情報発信事業」の繰越明許費を追加しておりますが、これは長門湯本温泉観光まちづくり整備に合わせて観光パンフレットの刷新を行う予定としておりましたが、整備の遅れにより観光パンフレットの刷新業務を翌年度に繰り越すものでございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 00 —

— 再開 11 : 01 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは都市建設課所管について補足説明をいたします。予算書は 90、91 ページになります。第 7 款「商工費」2 項「観光費」の長門湯本温泉観光まちづくり整備事業につきましては、平成 30 年度事業におきまして、前

年度予定しておりました工事を前倒し実施したことに加え、入札減等による執行残により、市道改良舗装工事について、6,150万4,000円の減額補正を行うものでございます。次に予算書92、93ページになります。第8款「土木費」3項「河川費」の「県営事業負担金」につきましては、県の急傾斜地崩壊対策事業等の事業費が確定したことから、これに伴う負担金につきまして現計予算との調整を行ったものでございます。次に予算書7ページになります。第2表「繰越明許費補正」につきましては商工費の観光費について、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業1事業及び、土木費の道路改良費で4事業、河川費で1事業で合わせて6事業を繰り越しております。このうち、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業につきましては、主に市道の関連工事であります、8つの工事を繰り越しております。その主な理由といたしましては、工事の進め方として温泉街の恩湯側になりますけども、右岸側から工事を進めまして、その進捗状況を見ながら昨年末から反対側の左岸側の工事に着手したところでございますが、多くの工事が輻輳しておりまして、年度内に工事の検査を全て終えるということが困難になったところでございます。工事自体は年度末の完了に向けて現在進めているところでございますけども、その後の完了検査まで事務的に所要の日数を要することから、当該事業について繰り越すものでございます。そのほかにつきましては特に補足説明はございません。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今部長の説明にもありましたが、予算書7ページ「繰越明許費補正」でございますが、4市道の遅れた主な理由等がありましたらお聞かせ願います。

波多野都市建設課長 順番に4市道について繰り越し理由を説明いたします。俵山地区の市道八幡線改良事業及び日置地区の市道大内山上畑下線改良事業については、共に施設道路に隣接した農地を道路として拡張するものですが、沿線の農家の方から農繁期には一時工事を中断してほしいという申し出がございました。その遅れによるものでございます。次に三隅地区の市道志道田線改良事業についてですが、地下埋設物とありますが、具体的には下水道本管が浅い位置にありまして、その移設に不測の日数を要したためです。同じく三隅地区の市道山本新開海岸線橋梁改修事業です。この道路は三隅地区工場用地整備事業における浅田川を渡る接続道路になります。その大部分が造成盛土のダンプの搬入路と重なるため、そちらの進捗に伴って市道部の工事が遅れたものでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、建築住宅課 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは建築住宅課所管について補足説明をいたします。予算

書は 92 ページから 95 ページになりますけども、第 8 款「土木費」6 項「住宅費」の「社会資本整備総合交付金事業」の測量・設計・登記等委託料につきましては、仙崎市営住宅 A 棟外壁改修工事の実施設計業務におきまして、二次診断の結果、耐震ありとなったことから耐震補強設計の必要がなくなったことに伴う執行残を減額補正するものでございます。また、その他の補助金につきましては当初見込みを下回ったことによる不用額の減額補正を行ったものでございます。その他につきましては、特に補足説明はございません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:07 —

— 再開 11:09 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育委員会所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは教育委員会所管につきまして補足説明を申し上げます。はじめに、補正予算書の 96、97 ページ、第 10 款「教育費」第 2 項「小学校費」第 1 目「学校管理費」及び補正予算書 98、99 ページ、第 3 項「中学校費」第 1 目「学校管理費」の「情報機器等整備事業」でございしますが、補正予算説明資料の 2 ページも記載しておりますとおり、文部科学省が進めております児童・生徒に 1 人 1 台の学習用端末と高速大容量通信ネットワーク環境を具体的に整備する GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みとして、国の補助事業を活用し、市内全ての小中学校において校内情報推進ネットワーク環境の整備を行うものでございます。なお、本事業につきましては、年度内の完成が困難なことから補正予算書 7 ページのとおり、翌年度に繰り越すための措置を講じております。同じく補正予算書 7 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」のうち、「中学校費」三隅中学校屋内運動場屋根改修事業でございしますが、工事施工後、屋根材について設計書の仕様とは違う誤った材料で施工されていたことが判明したことから、全面葺き替え工事により対応することといたしましたので、工期の延伸を行うとともに、予算を翌年度に繰り越すための繰越明許費を計上しております。そのほかにつきましては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足することはございません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

橋本委員 補正予算書 7 ページ「繰越明許費補正」の「教育費」三隅中学校屋

内運動場屋根補修工事についてお伺いします。これは先日全協での説明はありましたが、それでも確認のためにお聞きします。繰越明許になった理由をまずお聞かせください。

松崎教育総務課長 今回繰り越しになった理由といたしましては、本工事に市が示した材料と違う材料で施工されていたことが判明しましたので、その対応策として改めて今施工しております材料を剥ぎ、更にその上に材料を改めて市が示した材料で葺き替えを行うようになりますことから、また、学校の生徒の生活活動状況を考えまして、本年の10月から工事を着工し、令和3年1月に完了することから繰り越しをすることといたしました。

橋本委員 材料が違うものが来たということですね。これ、荷を受けるときにそれは確認はできなかったものでしょうか。

梶山建築住宅課長 私のほうから説明をさせていただきます。まず今回の材料、ニスクフロン SGL という鋼材になるわけですが、これは要は商社が製鉄会社、鉄鋼を造る、鋼板を造るところに最初に仮発注をするわけです。仮発注はということをすると、生産ラインを確保するための仮発注を行うわけです。そのときに担当者がニスクフロン SGL を失念していた、誤発注を行ったわけです。本発注、いついつ生産ラインで製造するよということが正式に決まった段階で商社は本発注をかけるわけです。そのときに担当者は SGL が抜けていたことを理解したうえで本発注についてはニスクフロン SGL というもので発注をいたしました。しかしながら、鋼板を造る会社では、仮発注で商品を作ってしまったというところが今回の材料の誤納入の原因でございます。これをもって商社から三隅中学校に施工業者であるナカケンに商品が納入されたと。この段階で納付書には、製品と納付書を受け取るわけですが、その納品書にはニスクフロン SGL ということで長門市が発注した商品が記入してあったということでございます。なぜこれが起きたのかと、納品書にそういった誤った商品名が記入されていたのかというところは、先ほど申しましたように、仮発注、本発注、商社の担当者は本発注で設計仕様も商品が発注したという認識で製造業者から納入されたときに確認を怠ったということも大きな原因ではございます。更に現場で納品したと、商品を確認、現場監督、現場管理者、現場代理人、現場代理人はナカケンの担当になるわけですが、これらが三隅中学校敷地内で確認をしました。納品書で当然確認をする。また、本来であれば鋼板に商品名ニスクフロン SGL というものが刻印してあるんですけども、今回のケースは鋼板に断熱材が施工してあったことから、その商品名を確認することができなかった。従って納品書で受入検査を行ったというところでございます。そうしたことから、材料の誤りということが気付くことができなかったという状況でございます。その後、現場で成形をし、屋根工事、屋根を葺いて全ての

工事が終わって検査をする。検査をする段階で要は保証書、ニスクフロンであれば雨漏り補償が10年間です。ニスクフロンSGLになると25年と15年間違うわけです。当然担当は保証書を業者に求めたところ、25年の保証書が発行できないということから今回1月6日に発覚をしたものでございます。

橋本委員 理由は全協のときに聞きましたからよく分かっちゃるんですが、これをそもそも現場で荷受けするときに確認ができないというのは、分かっているはずなんですよね。今課長が言われたように、フネンエースを厚みが4ミリのものを裏から貼っちゃるから銘板が見えなかったということじゃろうと思うんですよ。これには間違いないですか。

梶山建築住宅課長 その通りでございます。

橋本委員 こうした場合、今僕もメーカーの方に確認を取ったんですけども、見た目にはまず分からないという。でも裏にネーム版があるからこれで確認をするしかない。今回の場合は、フネンエースの4ミリ厚のやつを裏から貼ってありますから、当然見えないですよ。現場じゃ。だったらなんでその工場のところに行って、だれかひとりでも行って確認しなかったかという、これが大きな原因だろうと思うんですよ。今ここに、全協の資料の中に、今後の対応というのがありますけども、これ現場に行ってその工場に行って確認せんことにはまた同じことになりうると思うんですよ。そういう点はどう思われますか。

梶山建築住宅課長 橋本委員がおっしゃるように、ものによっては工場検査、さまざまな建築材料において必要なものは工場検査を行っております。ただ、今回の材料については工場検査は行っておりません。その理由といたしましては、一般的に、一般論としてお聞きいただきたいのですが、納品書で検査をする。最終的にはミルシート、ミルシートというのは工場や製作を示すミルと、鉄の成分を示したシート、和製英語なんですけども、ミルシート。正式には鋼材検査証明書というものが発行されるわけです。その中には、我々が当初設計で示したマグネシウム入りのニスクフロンSGLというものが当然あるわけです。ですから、工場検査も当然必要なんですが、例えばそのミルシートを受入検査の時に求めていれば今回の誤発注、材料の誤りというものは気づけたものと思っています。今後につきましては納品書とミルシート、また状況によっては工場検査というものも当然実施していかなければまた同じことが繰り返されるというふうには考えております。したがって、当面の措置として、ミルシート、鋼材検査証明書も受入検査時に求めていくという。完成時ではなくて受入検査時に求めていくということも現在考えているところでございます。

橋本委員 これは僕は必ず工場に行って目視するというくらいの必要性があってしかるべきだと思いますよ。極端に言うともた同じことがありうるんですよ。

ミルシート、ミルシートと言ったって、こんなこと言っちゃ失礼だけど偽造することだってできるんですよ。当然SGLと普通のノーマルなやつだったら値段も違うはずなんですよ。だからこのくらいの予算が、8千万円からするのにその目視も何もしないで書面だけで確認するというのは間違いだと思うんですよ。これを安穩としておったらまた第2の間違い、第3の間違いが続くと思うんですよ。だから必ずこういった時には現地に行ってこれとこれを付けるんですよというかたちまでは見るべきだと思うんですがいかがでしょうか。

梶山建築住宅課長 橋本委員からご指摘を受けたものというのはしっかりと真摯に受け止めながら、今後の再発防止につけて当然考えていかなければいけないというふうには考えております。

林委員 2月14日の全協で資料等を添付してそれを見ながら今の理由についてはお聞きしました。今回繰越明許ということなんですけども、本来発注者が、発注者というのは要するに市ですよ、教育委員会。ここが成果物を年度内に手に入れられなかったということですよ。ということは、そこで確認したいんですけども、この一点で終わりますけども、国交省が公共工事の標準請負契約約款で瑕疵担保責任というのを定めております。これで契約上相手に瑕疵があれば賠償金と言うか損害賠償等違約金が発生するということなんですけども、今回のこの工事においてはその約款上に照らしてそういう請求権というのは発生するんですか、しないんですか。しなければ、どういう理由なのかをお尋ねします。

松崎教育総務課長 今回、本工事において工事請負契約を締結しております。この中に約款の第41条第1項に受注者の責に帰すべき理由により工期内に工事を完了することができない場合においては発注者は損害金の支払いを受注者に請求することができるとされております。しかしながら、この度の誤施工の直接的な原因は資材業者の誤発注、誤納品によるものであり、請負業者であるナカケン株式会社については誤施工判明後、迅速な対応を行うとともに誤施工の原因調査に対して協力的であること、それと市の金銭的な負担なく再度正しい材料で屋根を全面葺き替える提案をしているなど、誠意ある対応を取っていることから、市としては履行遅滞に伴う損害金はこの度は求めないということで判断をしております。

重廣委員 この誤施工のことを教職員並びに保護者に連絡、文書で回すというようなことを聞いたんですが、2、3日前にあそこの足場板が全て、足場が解かれました。結局また4月、8月頃ですか、もう一回組み立てて足場を組んで施工するというかっこうになりますよね。足場があるだけで通行に不便とかいんな苦情等があったと思うんですが、保護者の方、また生徒の反応はどのように教育委員会としてはどのように捉えておられますか。

松崎教育総務課長 保護者及び生徒さんの反応につきましては、直接まだこちらの方へ苦情等いただいておりますが、この度の誤施工の事案に関して校長並びに教頭にはご説明を申し上げ謝罪をしておりますとともに、工期を延長する報告をいたしております。先ほど言いましたとおり、またこの 10 月から再度同じ工事をするようになると、また学校生活にいろんな影響が出て来ようかと思っております。教育委員会といたしましては、できるだけ学校生活に支障が及ばないように、学校のご要望をお聞きし配慮してまいりたいと思っております。また、今回の事案についてこの度、保護者の方にお詫びの文書と工期の延長についてお知らせをしておりますが、文書だけではなかなか皆様方がご理解できない部分があるかと思しますので、本年 4 月の PTA 総会等が開催されるときに、その機会を利用して教育委員会からお詫びと再施工の概要についてと、保護者の皆様方からのご要望等をお聞きし、生徒さんの学校生活にできるだけ影響がないようにしてまいりたいと思っております。以上でございます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。無いようでしたら、他の質疑をお受けしたいと思えます。ご質疑はございませんか。

重廣委員 それでは予算書の 97 ページ、この説明資料の方の 2 ページになります。小学校、中学校、同じでございますが、情報機器等整備事業ですね。まずこの文科省が進める「GIGA スクール構想」について簡単に説明願います。

松崎教育総務課長 それではご質問の「GIGA スクール構想」についてご説明を申し上げます。文部科学省では、Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められることから、令和時代のスタンダードとして児童生徒に 1 人 1 台の学習用端末と高速大容量の校内情報ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目指しており、これを GIGA、Global and Innovation Gateway for All、GIGA スクールと申し上げます。文部科学省におきましては、2019 年度補正予算で 2,318 億円を計上し GIGA スクール構想の実現に向けて整備を推進することといたしております。

重廣委員 大体分かりました。この内訳が書いてありますが、校内情報通信ネットワーク整備工事、設計業務ではなしに整備工事ですね。整備工事の方なんです、この内訳、この工事の内容を教えてくださいたいと思えます。

松崎教育総務課長 それではお答えをいたします。校内情報通信ネットワーク整備工事は、校内 LAN の整備と学習用端末を収納・充電する電源キャビネットの整備に係る工事費を計上いたしております。校内 LAN 工事は、LAN ケーブルの配線並びにサーバー、ルーター、アクセスポイント等の機器等の設置及びその設定となっております。無線アクセスポイントは、普通教室のほか特別教室、屋内運動場への配置も予定いたしております。それと電源キャビネットに

つきましては、令和 5 年までに整備する児童生徒全員分の端末台数が収納できる整備を実施いたします。なお、校内情報通信ネットワーク整備は令和 2 年度末までの整備に限り補助対象となりますが、その中の電源キャビネットについては、校内 LAN と一体として整備する場合等に限り補助対象となりますことから、この度の補正予算において端末の整備に先行して、全ての端末が収納できる台数の電源キャビネットをこの度、整備をいたします。以上でございます。

重廣委員 その整備工事のスケジュールですね。いつ頃までなのか。繰越明許の方に入ってますので来年度ということは分かりますが、大体いつ頃までなのか、またこの工事により児童生徒の授業への影響はあるのかないのか。またあればどのような計画でされるのかお伺いしたいと思います。

松崎教育総務課長 それでは本工事の事業のスケジュールについてご説明をいたします。この度の補正予算の議決をいただいた後に早急に設計業務委託の入札・契約の手続きを進め、7 月末までには設計業務を完了したいと考えております。その後、9 月末までには本工事の入札を執行し、令和 3 年 1 月前には各学校の工事を完了したいと考えております。なお来年度、全国一斉に工事が実施されることから、材料や機器類の納入が予定通りされるかが懸念されるところでございます。それと工事に伴う児童生徒への影響でございますが、やはり昼中に、授業中に工事をするというのはなかなか難しい面が出て来ようと思います。今後、請負業者との協議の中で学校の放課後、土日等を使って本工事を進めてまいりたいと思っております。できるだけ学校生活に影響がないように、教育委員会としては工事を進めていきたいと思っております。以上でございます。

重廣委員 最後でございますが、今、市では光ケーブル設置事業をやっておりますよね。今年は三隅と湯本でしたか、来年が油谷と日置。それとの兼ね合い。この工事はとりあえず来年の 3 月、来年度の令和 3 年の 3 月に一応終わるといふふうに言っておられますが、結局は大容量ですので光ケーブルをつながなければ、キャビネット等を付けても仕方ないのではないかと思います、付けたところにはまだ光が行ってない、光が行ってないところに付けるとか、そういうことがあるのかどうなのか、その辺りははっきり説明、今できませんかね。もしできましたら、よろしくお願いします。

松崎教育総務課長 それではお答えいたします。今、光ケーブルはケーブルテレビの方で進めていると思います。今回、大容量の高速ネットワークの校内 LAN の整備を行います、学校から出ている配線につきましては、学校の場合、ほっちゃのケーブルを使っております。まだその光ファイバーの整備がまだ行われていない地区があるかと思います。ただ今回、校内の LAN を高速の大容量にいたしますので、校内の中においては児童生徒が全員使うことに対して幾らか高速化になろうかと思いますので、そのあたりでインターネットにつながれ

てなくても、校内での活用方法はできるかと今考えております。以上でございます。

林委員 今、概要とか大まかな GIGA スクール構想等の説明も今、担当課の方からありましたので、そのことは今、重廣委員の質疑の中で明らかになりましたからいいんですけれども、大体こういう国の補正に対応する場合というのは確かにイニシャルコストと言うか、初期費用は国がある程度は見てくれるけれども、ランニングコストについて、こういう場合というのは何かあるんですか、その補助とか。と言うか、今回このメンテナンスとかいろいろ先々のことを考えると当然、そういう費用が発生してくると思います。そういった試算みたいなものはされているわけですか。ちょっとこの点をお伺いします。

中谷教育部長 ランニングコストについてのお尋ねだと思います。初期費用についてはご存じのように、こうした補助制度がございますが、これをまた更新したりする際の補助については現在のところまだ明らかになっておりません。当然これを使用するに当たっては、インターネット回線の使用料であったり様々な経費がかかると思います。そういった面につきましては、また今後、教育長会議であったり、市長会であったり、様々な会議を通じて国の方にまたお願いしていくような形にはなろうかと思います。以上でございます。

江原市長 それではちょっと補足させていただきますと、なぜ急にこの補正で国がこういうことをやってきたかという、俗に言う G7 とか G8 とか言われる先進国の中で調査したところ、小学生・中学生等に対するこういった情報教育と言うか、こういった情報環境が日本が一番遅れているというのが判明したということで、急遽これをやらないといけないということになって、急遽、補正でこういうのがあがっております。それで今、ランニングコストとか、例えばパソコンだったら 5 年くらいで大体使えなくなるので交換が必要になってくるんですね。これについては今、協議中でまだ文科省の中でもはっきりしていないと。ですから、これからそういうのをしっかり議論をして発表になると言うか、通達になってくるということなんですけれども、とりあえずは初期費用、LAN とか補正で捻出して皆さんやってくださいという、そういう環境をつくってくださいというところまでやってると。それでうちはたまたまほっちゃテレビのラインを光ファイバー化ということで全市、何とかこれを高速にしていこうということで来年度までやっていこうということでやっているんですけれども、実際に山口県内でも例えば山陽小野田の山の中の方とか、萩でも市の中心部ではなくて旧村の方とかあっちの方は、小学校とかあってもまだ光ファイバー化されていないところもやっぱりあるわけです。そういったところはこれからやっていかないと長門と同じようなことになってくるので、これから本当にいろんなところで光ファイバー化の手が挙がって予算の取り合いと言うか、そ

ういう話にもなって、国がどこまで予算を付けてくれるかと、そういう話になってこようかと思うんですけれども、とりあえず今のところは文科省のところでも初期費用だけはするけれども、これから議論ということに今なっているということでございます。以上です。

林委員 今市長のほうからいろいろ背景なりがお話されましたが、それはよく理解しました。ぜひ市長会等でも、やれやれというのはあの人ら得意だから、あのことまで面倒見ないからね、ちゃんとそれをしっかり市長会等を通じて国に対して要望していただきたいと、ランニングコスト等についてはですね。それともう一つ、今回財源内訳見ると、教育債、市債の小学校・中学校合わせて 1 億 3,780 万円、起債充当されている。この教育債の交付税措置というのはいくらなの。基準財政需要額に充当される。ちょっとそのへんをお聞きして質疑を終わります。

松崎教育総務課長 本工事の整備事業は国の補助事業となっており、補助率が 2 分の 1 となります。残りの 2 分の 1 につきましては、起債の借入れが可能となり、令和元年度中に補助金の交付決定を受けた場合は、補正予算債が 100% 充当でき、後年度における元利償還金についてはその 60% が地方交付税措置されることとなっております。

先野委員 ページ数で言うと 103 ページです。「学校給食費」、臨時職員の賃金と、賄材料費について減額で 670 万円の。この減額理由についてお伺いします。

松崎教育総務課長 まず賃金の、臨時職員賃金の 350 万円につきましては、長門市学校給食センターでは、平成 31 年、令和元年度からの日置学校給食センターとの統合を考慮しパート調理員を 9 名を想定し当初予算を計上したところでございますが、実際パート調理員が 7 名での調理業務が可能であったことから、パート調理員 2 名減によるものでございます。金額にしますと約 230 万円の減額となります。また、日置学校給食センターとの統合による学期始めの給食準備に年間 10 日、160 人役を予定しておりましたが、実績において年間 5 日 30 人役で行うことができましたことによる減額でございます。金額にしますと約 90 万円の減額となります。それともう一つ、学校給食費の中に、賄材料費の減額がございます。金額にいたしますと、320 万円でございますが、これにつきましては学校給食費の賄材料費は原則学校給食費の収入により賄えております。当初予定していた食数が行事等で減り、学校給食収入が減額になることから賄材料費も減額といたしております。食数の見込みにつきましては、当初予算では各校とも行事等を公示したうえで見込み得る最大の食数で計上しておりましたが、行事やインフルエンザ等による学級閉鎖、児童生徒の転出による減少などで各校とも見込みより食数が減っており、合計で 1 万 3,500 食減少いたしております。以上が減額の理由でございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 45 —

— 再開 11 : 46 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなた様もお疲れ様でした。

— 閉会 11 : 47 —